



ロータリー：  
変化をもたらす

# 相模原大野ロータリークラブ

◆会 長: 笠井 透 ◆幹 事: 角尾 彰央 ◆会長エレクト: 座間 勇  
◆S A A: 布野 一喬 ◆会報委員: 宮崎雄一郎 ◆URL: <http://www.s-oono-rc.jp>  
◆事 務 局: 〒252-0238 相模原市中央区星が丘 3-5-16 ◆TEL/FAX: 042(755)0901  
◆例 会 場: 相模原ゴルフクラブ 〒252-0331 相模原市南区大野台 4-30-1  
◆例 会 日: 毎週水曜日 12:30~13:30 ◆E-mail: oono-rc@mx1.alpha-web.ne.jp

平成 30 年 6 月 13 日 第 1181 回例会

## 会長の時間: 笠井透



森会員に地区より  
新会員バッジの贈呈

交じり合 今月は親睦活動月間です。先週もお話しましたが、以前は私達も色々なイベントを行っていました。若い会員が増えれば、子ども達を楽しめる様な事も考えて行きたいと思います。又、ゴルフやお酒を楽しむ会等、家族を含め会員間の親睦を図る事も企画して下さい。

先週の森会員のイニシエーションスピーチを聞いて、私が入会した 25 年前を思い出しました。当時の私は、仕事と遊びが全てで、遊ぶための軍資金を稼ぐために仕事をしていたようなものでした。今の倍以上働き、都内にも頻りに遊びに行っていました。既にロータリアンだった先輩から「仕事と遊びばかりではダメ、ロータリーでも行って鍛えられて来い。発想豊かな経営者も多く、色々な方々と知り合い、知らなかった話も聞け、人脈もあるから。」と言われました。その話を聞いた直後に、相模原西 RC で新クラブ創立の話があると、近所の大野薬局さんから誘いを受けたので、直ぐに入会を決めました。些細な切っ掛けでも、増強に繋がることもあります。自営の方は、時間の都合や経済的な問題等もありますが、少しでも奉仕に関心が有る方なら、工夫次第で何とでもなります。個性的な方、癖の強い方も偶にはいますが、それぞれ良い所もあり、自分を成長させることが出来る場だと思います。ロータリーを楽しみ、親睦を深める為にも増強は必至です。食事に誘うように例会に誘って下さい。先ず一声掛ける事から始め、相模原大野ロータリークラブをより良いクラブにして行きましょう。

## 幹事報告: 角尾彰央

- ・米山学友会主催「クリーンキャンペーン」元奨学生に声掛けのお願い 7/8 (日) 参加費: 3,000 円
- ・相模原グリーン RC より、7/27 (金) 横浜クルージング&ビアパーティの案内 参加希望者は事務局迄

週報受領 相模原柴胡

例会変更 ※ビジター受付=クラブ事務局 ※受付無

- 6/15 (金) 大和田園
- 6/21 (木) 相模原※ 相模原ニューシティ※
- 6/22 (金) 津久井 相模原グリーン※ 大和田園
- 6/25 (月) 相模原東※ 相模原柴胡※
- 6/26 (火) 相模原中※



## 委員会報告

座間勇 会員 創立 25 周年の打ち上げを計画しています。7/7 (土) 19 時「ハチノムサシ」です。「おとのわ」の 3 名は招待、西 RC から数名参加予定です。会費は 7,000 円ですが、不参加の方も 2,000 円の負担をお願いします。今年度最終例会 (6/27) には、大谷ガバナーと金沢ガバナー補佐が、次年度第一例会 (7/4) には、片山右京名誉会員が出席します。

## 卓話: 平成30年度税制改正について

齋藤美希子 会員



今日は、平成 30 年度税制改正のポイントについて概要をお話しますが、詳細については顧問税理士にお尋ね下さい。

①法人税関係 所得拡大促進税制が見直され、平均給与等支給額が前年度比 1.5%以上増加した時は、給与等支給増加額の 15%の税額控除ができる制度になりました。改正前は、H25 年 4/1 以後開始事業年度の内、最も古い事業年度の給料と決まりがあり、過去に高額な給与を出していた場合は使えませんでしたので、使い易い税制になりました。

②所得税関係 H32 年分の所得税からの適用となりますが、給与所得控除、公的年金等控除を 10 万円引き下げられます。例えば、103 万円の給与だった場合 65 万円の基礎控除を引いて 38 万円の所得で扶養に入れるという判断でした。給与所得控除、公的年金等控除を 10 万円引き下げると共に、基礎控除が 10 万円引き上げられるので、単なる入替えにとどまらず、所得の高い人に負担増を求める見直しも盛り込まれました。給与が 1,000 万円超の所得控除額の上限が 220 万円だっ

のに対し、給与が 850 万円超から所得控除額の上限が 195 万円になります。公的年金等の控除額も一律 10 万円引き下げられます。公的年金等の収入が 1,000 万円超の方は減多にいませんが、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得が 1,000 万円超 2,000 万円以下の場合、控除額は更に 10 万円引き下げられます。年金の他に高額な給与を得ている方は、給与所得控除引き下げと合わせて大打撃になります。基礎控除額は一律 10 万円引き上げになりますが、合計所得金額が 2,500 万円超の個人については、基礎控除額が 0 になります。子育てや介護に配慮する観点から、所得金額調整控除の要件に該当する方は、年末調整において適用できます。青色申告特別控除は 10 万円引き下げられ 55 万円になります。確定申告の際、決算書を添付しますが、個人事業の場合は貸借対照表を付けることで控除が認められます。不動産を持っている方は、事業的規模であることで控除が受受けられています。但し、電子帳簿の保存、電子申告をすることによって、65 万円の控除が認められますので、電子申告をお勧めします。基礎控除が変わりますので、配偶者控除、配偶者特別控除も変わってきます。

③資産税関係 事業継承税制はこれまでもありましたが、大変使い難い税制でした。例えば、会社経営をしている祖父が株を大量に持ち株価が高騰していた場合、祖父が亡くなると高額な相続税が掛かります。それによって会社経営が困難になり継続できなくなることを防ぐための税制で、株に関しては納税猶予が出来ますが、雇用要件が 5 年間で 8 割以上を維持しなければいけない、全株式の 2/3 迄、納税猶予割合が 80% 等、大変厄介な要件があり、5 年間で適用した人は 100 人未満だったと聞いています。1 つでも要件がクリアできないと、途端に猶予打ち切りとなり多額の相続税が掛かり、迂闊に手を出せない税制でした。改正により要件が緩和され、全株式が猶予対象になり、先代経営者から後継者 1 人だったのが、最大 3 人の後継者まで対象になり、中小企業経営の実情に合わせた多様な承継が可能となりました。雇用確保要件が緩和され、5 年間で 8 割以上の雇用要件未達成でも、納税猶予の継続が可能になりました。但し、雇用維持が出来なかつ

## 出席報告

た場合は、認定支援機関（税理士）

の指導・助言を受けなければなりません。また、猶予を受けた翌年から毎年 5 年間、経済産業省と税務署に報告書を提出、その後 5 年毎の報告が必要で、報告を忘れると納税猶予が打ち切りとなります。近年、金融機関やコンサルタントが、相続税を安くするために一般社団法人設立を積極的に促していました。親が持っている財産を一般社団法人に渡すことで、親が亡くなった後、実際は子が管理しているのに課税されない相続税逃れが横行し問題になっていました。改正後は、同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人について、その同族理事の 1 人が死亡した場合、当該法人の財産（同族理事の数で等分）を対象に、当該法人に相続税が課税されます。更に、親から一般社団法人に財産を渡すときには贈与税が課税され、2 段階の網が掛かり抜け道に蓋がされました。既に設立された一般社団法人には、H33 年 4/1 以降の相続に適用されます。相続税の評価の件ですが、被相続人に貸し付けの賃貸物件があった場合、相続人が継続することによって、土地について 50%減額する特例がありました。特例を適用し、親の生前に 1 億円借り入れて 1 億円のマンションを購入し賃貸に、土地は貸付事業用宅地として減額され、相続後に売却というケースが横行していました。改正後は、相続開始前 3 年以内に貸し付けを開始した不動産については、特例対象から除外されます。居住用宅地は、家を持っていない相続人が、親亡き後、親の住居に転居する場合は 80%減額される制度があります。これを利用して、相続人となる者が、自分の持ち家を親族や同族会社に売却し、自分は借家や社宅に居住して「家なき子」になり、相続税を軽減する行為が問題になっていました。改正後は、3 親等内の親族等の所有する家屋に居住していないことが追加されました。過去の判例等は、資料をご覧ください。

## スマイル報告 今年度累計 ￥299,000

大野治雄 会員 6/7～9 で、台北トンファ RC の会長交代式に、相模原西 RC の方々に行ってきました。

## 今後の予定

- 6/27 (水) クラブ協議会《次年度に向けて》
- 7/4 (水) クラブ協議会《会長・各委員長就任挨拶》
- 7/11 (水) クラブ協議会《ひばりの夢コンサート》
- 7/18 (水) クラブ協議会《子どもの夢叶えるプロジェクト》

会員数	免除者	出席者	欠席者	他 RC メイク	その他 R 活動	本日の出席率	修正出席率
14 名	1 名	11 名	2 名	2 名	4 名	84.62 %	5/30 69.23 %